

※ テールゲートリフター操作業務従事者対象

「第13回テールゲートリフター特別教育（学科）」のご案内

《陸上貨物運送事業労働災害防止協会 長野県支部》

令和5年3月28日に、労働安全衛生規則の一部が改正されました。

テールゲート作業従事者に対し、「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられ、事業者は令和6年2月1日以降、当該作業従事者に対し事前に特別教育を行わなければなりません。

根拠：労働安全衛生規則第36条5の4他 施行：令和6年2月1日

当支部では、学科教育を実施することが困難な事業場のために、特別教育（学科のみ）を実施します。

※この講習受講後に、必ず各事業所において、実技教育を実施してください。

実技教育が未実施の場合は、特別教育を行ったことになりません。

※当講習時に、実技教育実施のポイント等の説明、案内をいたします。

1. 開催日時 ・ 令和6年2月15日(木) 8:30~12:50
・ 受付時間8:00から
・ お昼の休憩時間はありません。

2. 開催場所 ・ 長野県トラック会館3階 研修ホール
長野市南長池710-3

3. 定員 ・ 80名（先着順）
・ 定員次第、締め切りますので、早目の電話予約をお願いします。

4. 内 容

講 習 内 容	時間
・ テールゲートリフターに関する知識	90分
・ テールゲートリフターによる作業に関する知識	120分
・ 関係法令	30分

5. 参加費：11,000円（テキスト代を含む）
陸災防会員8,000円（会員定価8,800円から、長野県支部が費用一部を負担）

※事前（後）に領収書、請求書を必要な方は、必要書類名、宛名等明記のメモと返信用封筒（84円切手貼付）を添付の上、郵送願います。

※受付時領収書必要の方は、受講申込み書の下欄に領収書の日付、宛先を記入いただき送付願います。

申込み方法

- ① 陸災防長野県支部まで、電話にて受講予約をお願いします。TEL026-254-5171
- ② 電話予約完了後に、上記受講料を振り込んで下さい。
振込先 ・ ゆうちょ銀行：店番：059 店名：〇五九（ゼロゴキウ）
当座口座：0005368 リクサイボウナガノケンシブ
・ 郵便局からは：口座番号 00560-3-5368 陸災防長野県支部
- ③ 別紙申込書と、受講料払込みの受領証コピーを陸災防長野県支部まで、郵送して下さい。
郵送先：〒381-8556 長野市南長池710-3 陸災防長野県支部

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。

